

港区生物多様性地域戦略 検討資料(概要版)

戦略の背景と目的

(1～12頁)

目的 生物多様性基本法及び港区みどりを守る条例に基づき、動植物の生息・生育環境の充実を図り、**生物多様性の保全と持続可能な利用に関する取り組みを、区民協働で総合的に推進すること**

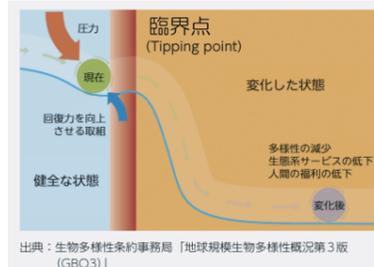
背景

- ◆**人類の生存基盤である生物多様性**は、開発や外来種の侵入、地球温暖化などにより、これまでにない速さで失われています。
- ◆世界の生物多様性の損失がこのまま続くと、生物多様性の状況が劇的に悪化する「**臨界点（ティッピングポイント）**」を越えてしまうことを回避できないと言われており、あらゆる主体が「**愛知目標**」に向けて危機を認識し、取り組みを進めることが求められています。
- ◆港区でも20年前と比較すると一部の種が見られなくなったり、外来種が増加するといった生物相の変化がみられる等の**生物多様性の劣化**が見られています。
- ◆さらに、快適な生活や活発な経済活動は、世界中からの化石燃料や食料などの生物資源の大量消費により成り立っていることから、**生物多様性に配慮した暮らしや経済活動の推進**が求められています。

愛知目標

2050年までに自然と共存する社会の創造を目指しながら、2020年までに生物多様性の意味と価値を全ての人が理解し、社会の常識となり、生物多様性の損失を止め、回復力のある生態系を確保する

生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）で採択



位置づけ・計画期間

(17～19頁)

位置づけ

- ・「港区基本計画」の部門別計画の一つ
- ・「港区緑と水の総合計画」の重点施策
- ・その他、様々な部門と関連があり、愛知目標、「生物多様性国家戦略2012-2020」（環境省）、「緑施策の新展開」（東京都）と整合を図る必要がある

計画期間

- ・平成26年度（2014年度）～平成32年度（2020年度）までの7年間
- ・中間年である平成29年度（2017年度）には効果検証と見直しを実施

年	平成25年 2013年	平成26年 2014年	平成27年 2015年	平成28年 2016年	平成29年 2017年	平成30年 2018年	平成31年 2019年	平成32年 2020年
計画期間	策定期間	短期目標期間(前期)				短期目標期間(後期)		
世界・国	愛知目標国別報告 国家戦略改訂							目標年
港区	地域戦略策定	基本計画改訂			地域戦略見直し	基本計画改訂	短期目標年	

戦略策定の視点

(12～13頁)

- (1) 都市の健全な発展・再生と活発な**経済活動と調和**した生物多様性の取組を進めます
- (2) **愛知目標の達成**を目指して港区でできることを検討します
- (3) 区民・事業者・ボランティア団体と**協働**して地域戦略を策定します
- (4) **地球温暖化**による生物多様性への影響を考慮します
- (5) 周辺地域を視野に入れて**エコロジカルネットワーク**のあり方を検討します
- (6) いのちのつながりを大切に、都市の生物多様性地域戦略の**先進事例**をめざします

平均高さ別樹林分布図(樹林面積500㎡以上)



凡例

- 3m未満
- 3m～6m
- 6m～10m
- 10m～15m
- 15m以上

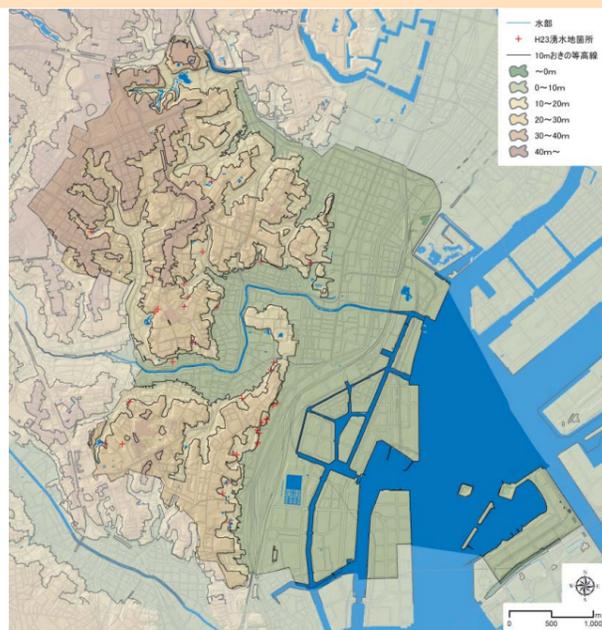
500 0 500 1000 1500m

平均高さ別樹林分布図
(樹林面積500㎡以上)

港区の生物多様性の特徴

(120~121頁)

①多様な地形と水系



さまざまな環境がある

起伏に富んだ地形	・ 洪積台地と沖積低地、崖線が入り組み、埋立地もある
樹林地	・ ゆかりある大規模緑地 ・ 崖線に沿って連なる斜面林
湧水	・ 崖線下部に点在する湧水
水辺	・ 区の中央部を流れる古川 ・ 12の運河
海辺	・ 江戸前と称される東京湾

③都市的な生態系

生物の生息・生育環境の量・質の低下

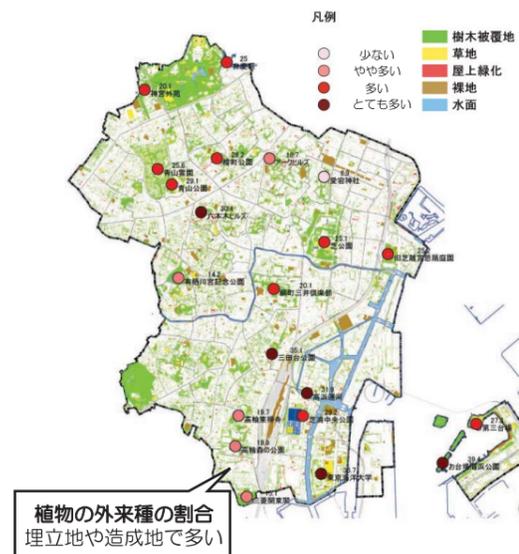
- ・ 緑地の減少・孤立化、乾燥化
- ・ 湧水が減少
- ・ 過度な植生管理
- ・ 水域の人工護岸化、運河の水質の一時的な悪化

外来種が多い

- ・ 植物では構成種の約3割が外来種
- ・ 淡水域ではアカミミガメなどのペット由来の種が多い
- ・ 海域ではバラスト水により外来種が増加

特定の種が増加

- 自然教育園などでは・・・
- ・ カラス等の都市の環境に適応した動物
- ・ アオキやシュロ等の鳥散布型の植物



植物の外来種の割合埋立地や造成地で多い

④生物多様性に配慮したまちづくり

生物多様性に配慮した緑化が行われつつある

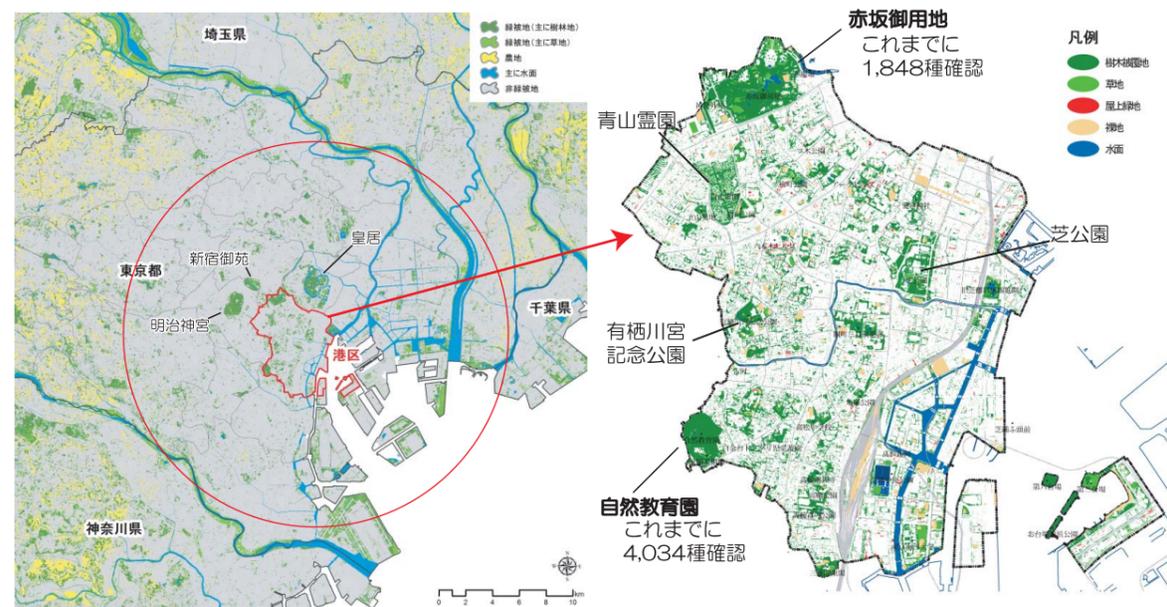
- 例1) パークコート赤坂 ザタワー → 潜在自然植生に配慮した樹種選定
- 例2) アークヒルズ 仙石山森タワー → 生物の生息環境の評価制度 (JHEP認証) でAAA評価



パークコート赤坂 ザタワー

都市再生の中で生物多様性を高める可能性

②都心の生物多様性の核



- ・ 都心の中でも緑が多い
- ・ エコロジカルネットワークの拠点となる緑がある
- ・ 都心の緑の拠点が港区の周囲を取り囲んでいる

都心のエコロジカルネットワークを構築する上で重要な地域

- 赤坂御用地や自然教育園
- ・ 多くの生物が確認されている
- ・ ここでしか確認されていない生物がみられる

生物多様性の再生ポテンシャルが高い

⑤世界の資源に依存した活発な経済活動と大量消費

都市的なライフスタイル・活発な経済活動

地球温暖化の一因

- ・ 電気やガスなどのエネルギーの直接消費
- ・ 国内外からの物資の運搬時に、大量のCO₂を排出

見えないところで生物多様性に大きく影響

- 例) 携帯電話に使用されているレアメタル → 違法採掘によりゴリラの生息地が破壊

暮らしやビジネスのあり方を見直すことは、都市生活者の責任

⑥大きな発信力と影響力

国内外の社会に対する発信力・影響力が大きい

- ・ 事業者数が多く経済活動が盛ん
- ・ 大使館や外国人居住者が多く国際性が豊か
- ・ 観光地やオフィス街としても多くの人を訪れる

都市の取組の先進事例として社会に発信できるポテンシャルがある

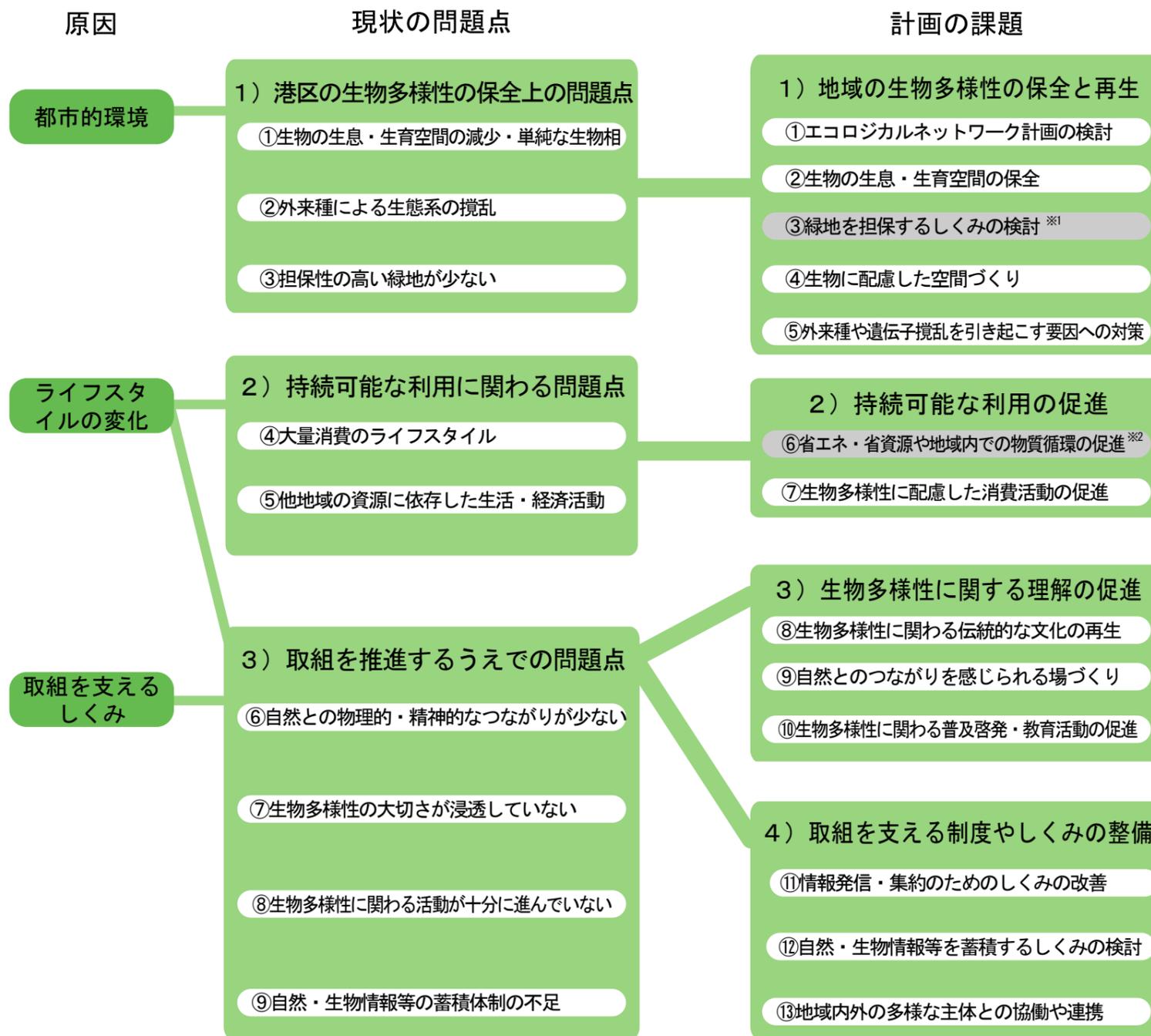


表 注釈

計画の課題	主な関連計画
※1 ③緑地を担保するしくみの検討	港区緑と水の総合計画
※2 ⑥省エネ・省資源や地域内での物質循環の促進	港区地球温暖化対策地域推進計画/ 港区一般廃棄物処理計画

基本理念

生物多様性を身近に感じ、ビジネスも暮らしも向上するまちづくり

2050年の将来像

生きものと人のにぎわいが共存し、感謝と笑顔があふれているまちMINATO

みどり

- ①行政界を越えてエコロジカルネットワークができつつあり、さまざまな生きものが行き交っている
- ②郷土種の緑にあふれ、土や草の匂いに包まれている
- ③緑に癒されたり生きものとの出会いがある
- ④いろいろな場所に生きものが暮らせる工夫がある

水辺

- ①運河が泳げるくらいきれいになっている
- ②東京湾の水がきれいになり、江戸前の食材を採っている人がいる
- ③古川には、光が差し込み水草が育ち、そこに生きものが集まり、子どもたちが川遊びをしている

水循環

- ①雨水は地面へと染みこみ、崖地では湧水が湧き出て、古川や運河、東京湾へときれいな水をもたらしている

くらし

- ①多くの人が、余暇に自然体験をしたり地域活動に参加している
- ②生物多様性の恵みに感謝し、大切にすることが増えている
- ③さまざまな資源がリサイクルやバザーに出され、小さな資源循環が生まれている

経済

- ①生物多様性に配慮した独自のサプライチェーン(※)がつくられている
 - ②家庭やオフィスでは、自然エネルギーが使われていたり、エネルギーをあまり使っていない
- ※ある製品の原材料が生産されてから、最終消費者に届くまでのプロセス

教育

- ①保育や教育カリキュラムに食育と木育(※)が入り、日常の教育の中で自然とのふれあいがある
- ②子どもが自然の中で自発的に自分の責任で、自然を楽しみながら遊んでいる

※木育：市民や児童の木材に対する親しみや木の文化への理解を深めるため、材料としての木材の良さやその利用の意義を学ぶ活動。

地域

- ①区民農園やお台場海苔づくりなどの身近なところで食べものが作られている
- ②世代や国籍を越えて人々が交流し、生物多様性の保全に向けた取組がなされている
- ③農漁村地域などと交流している
- ④生物多様性が高いことで魅力を増したまちとして、各地から人々が視察や観光に来ている

計画の目標

将来像に向けた計画の目標

1. 生物多様性を保全・再生します

2. 自然と人とのつながりを取り戻します

3. 生物多様性に配慮した暮らしとビジネスを展開します

4. 港区に住み・訪れるすべての人が、生物多様性を考慮して行動できるよう、普及啓発・教育活動を行います

5. 多様な主体が手を携えて未来をつくっていきます

6. 生物多様性で地域のブランド性を高めます

基本方針

計画の目標を踏まえた地域戦略の基本方針

- ①広域的な視野に立ったエコロジカルネットワークの創出
- ②都市再生にともなう生物多様性の向上
- ③水辺の生物の生息生育環境・水質の向上
- ④湧水の保全
- ⑤生物多様性に配慮した緑地管理の促進
- ⑥外来種の侵入と拡散の防止
- ⑦自然情報・生物情報等の蓄積
- ⑧順応的な管理の視点に立った保全・再生と緑地管理の推進

- ①自然とふれあえる場や機会の形成
- ②生物多様性に関わる伝統的な産業・文化の発掘と再興
- ③自然とくらし・ビジネスとのつながりの理解の促進

- ①自然共生圏(※1)を考慮した地域連携・取組の推進
- ②省エネ・省資源や地域内での物質循環の促進(※2)
- ③生物多様性に配慮した製品の購入の促進
- ④ビジネスにおける材料調達時等の生物多様性に配慮した活動の促進

- ①子どもから大人、企業や観光客などさまざまな対象への普及啓発の促進
- ②外国人とのコミュニケーションの充実

- ①情報発信の効率化と情報共有の推進
- ②区民、企業、NPO、教育機関、大使館、国や各自治体などとの連携の促進

- ①生物多様性の向上を図りながら、まちの魅力を高める

※1 水や食料などの自然の恵みを供給する地方と、その恩恵を受ける都市といった生態系サービスの需給の交流がある範囲
 ※2 主に「港区地球温暖化対策地域推進計画」「港区一般廃棄物処理計画」にて推進